令和９年　測量士・測量士補試験



受験案内

国土地理院

Ⅰ　試験概要

この試験は、測量法（昭和24年法律第188号）に基づいて行われる試験です。測量士となるのに必要な専門的学識及び応用能力を有するかどうか、また、測量士補となるのに必要な専門的技術を有するかどうかを判定するために行い、試験に合格すれば、それぞれ測量士又は測量士補の資格取得要件を満たすこととなります。

１　受験資格　学歴、年齢、性別、実務経験及び国籍に関係なく受験できます。

２　試験方法　測量士・測量士補試験とも筆記試験です。

３　試験日時　**令和9年5月16日（日曜日）**

（1）測量士試験　　午前10時から午後4時まで

（午後0時30分から午後1時30分まで休憩）

（2）測量士補試験　午後1時30分から午後4時30分まで

４　試験地　北海道・宮城県・秋田県・東京都・新潟県・富山県・愛知県・大阪府・島根県・広島県・香川県・福岡県・鹿児島県・沖縄県

※会場確保の都合上、やむを得ず近隣府県に試験会場を変更又は追加する場合があります。

※試験会場については、４月下旬以降に送付する受験票でお知らせします。

※試験会場へは、公共交通機関（電車、バス等）を利用してください。自家用車等での来場は固くお断りします。

５　試験科目　次の科目について行います。（令和9年1月1日において施行されている法令に基づく）

（1）測量士試験

①測量に関する法規及びこれに関連する国際条約

②測地測量

③測図測量、地理情報システム

④三次元点群測量

⑤応用測量

（2）測量士補試験

①測量に関する法規

②測地測量

③測図測量

④応用測量

※上記試験科目に関連して技術者倫理、測量の基準、基礎的数学及び三次元点群測量（測量士補）等についても出題範囲とします。

※令和6年6月12日に測量法が一部改正され、令和7年4月1日から施行されたことにより試験科目名が変更されています。測地測量は従来の多角測量、汎地球測位システム測量、水準測量を、測図測量は従来の地形測量、写真測量、地図編集を置き換えたものです。

試験問題の作成方針については、国土地理院のホームページ（測量士・測量士補試験及び登録）を確認してください。https://www.gsi.go.jp/LAW/SHIKEN/SHIKEN-top.htm

6 試験問題の形式及び出題数

（1）測量士試験

●午前の試験は択一式で、出題数は計28問です。

●午後の試験は記述式で、出題数は必須問題1題（設問数4問）と選択問題4題（基準点測量、地形・写真測量、地図編集、応用測量とし、設問数はそれぞれ3問）の計16問です。

●選択問題は、4題のうち任意の2題を受験者が選択できます。

（2）測量士補試験

●試験は択一式で、出題数は計28問です。

7 合格基準及び配点

（1）測量士試験

●午前は1問当たり25点で700点満点です。午後は必須問題1題で300点、選択問題4題は各200点で700点満点です。午前の点数が450点以上で、かつ午前の点数と午後の点数の合計が910点以上の者が合格となります。

（2）測量士補試験

●1問当たり25点で700点満点です。450点以上の者が合格となります。

Ⅱ 受験申込の手続

受験願書の提出方法は、書面申請と電子申請があります。

1 書面申請の場合

（1）受付期間

令和8年12月14日（月）～令和9年1月14日（木）（土日祝祭日及び年末年始を除く）

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

郵送の場合、簡易書留で、令和9年1月14日（木）までの消印があるものに限り受け付けます。

【注意！】
受付期間内であっても、提出書類に不備がある場合は受験できません。
出願手続はできる限り早めに行ってください。

＊受験案内は合格発表まで大切に保管してください。

（2）提出書類

●受験願書1部　及び　写真票等1部（当院配付のものに限る）

① 受験願書記入例

令和 9 年 測量士 / 測量士補 試験受験願書

×受験番号

私は、測量士 / 測量士補 試験を受験したいので、測量法施行規則第10条第１項の規定により、写真及び関係書類を添えて提出します。

国土地理院長　殿　　令和 8 年 12 月 14 日

氏名 地 図 花 子

鉛筆・シャープペンシル・ボールペンのいずれで記入しても構いません。

①受験区分	測量士 1 / 測量士補 2 → 1	②試験地	記入要領（5）の中から記入してください。 → 04
③氏名	カタカナで記入（姓と名の間は１文字空けてください。濁点及び半濁点も１文字としてください。）入りきらない場合は、余白にはみ出して構いませんので、フルネームを記載ください。 → チズ　ハナコ		
	漢字またはアルファベットで記入（姓と名の間は１文字空けてください。） → 地 図　花 子		
④生年月日	明治1 大正2 昭和3 平成4 令和5 → 4　年 10　月 06　日 03	⑤性別	男 1 女 2 → 2
⑥本籍コード		⑦現住所コード	
⑧職業	02	⑨学歴	5
⑩測量士補の登録	1		

ふりがな 現住所：〒 1 2 3 — 4 5 6 7（郵便番号も必ず記入してください。）

とうきょうと 東京 都道府県 / まるまる く ○○ 市区町村郡 / まるまる ○○1-2-3 / まるまる ごうしつ ○○アパート101号室

※現住所は建物名・号室まで漏れなく記入してください

都道府県コード
01北海道 02青森県 03岩手県 04宮城県 05秋田県 06山形県 07福島県 08茨城県 09栃木県 10群馬県 11埼玉県 12千葉県 13東京都 14神奈川県 15新潟県 16富山県 17石川県 18福井県 19山梨県 20長野県 21岐阜県 22静岡県 23愛知県 24三重県 25滋賀県 26京都府 27大阪府 28兵庫県 29奈良県 30和歌山県 31鳥取県 32島根県 33岡山県 34広島県 35山口県 36徳島県 37香川県 38愛媛県 39高知県 40福岡県 41佐賀県 42長崎県 43熊本県 44大分県 45宮崎県 46鹿児島県 47沖縄県 48日本以外の国籍

〈記入要領〉

標準字体

ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	ト	ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ
マ	ミ	ム	メ	モ	ヤ	ユ	ヨ	ラ	リ	ル	レ	ロ	ワ	ン	゛	°	ー			0	1	2	3	4	5	6	7	8	9

（1）標準字体を手本にしてください。
（2）枠からはみだしたり、小さすぎたりしないでください。
（3）×印の欄は、記入しないでください。
（4）①受験区分の欄は、測量士試験の受験者は「１」、測量士補試験の受験者は「２」を記入してください。
（5）②試験地の欄は、次の中から希望する試験地の番号を記入してください。

試コ	01北 海 道	02宮 城 県	03秋 田 県	04東 京 都	05新 潟 県
験ｌ	06富 山 県	07愛 知 県	08大 阪 府	09島 根 県	10広 島 県
地ド	11香 川 県	12福 岡 県	13鹿児島県	14沖 縄 県	

（6）③氏名の欄は、かい書で記入してください。なお、□の枠数を超える場合は、余白にはみ出して構いませんので、フルネームを記入してください。
（7）④生年月日の欄は、最初の□は該当する番号を記入し、年月日が一桁の場合は十の位に「0」を記入してください。
（8）⑤性別の欄は、該当する番号を記入してください。
（9）⑧職業の欄は、次の中から該当する番号を記入してください。
01測量業　02建設コンサルタント業　03地質調査業　04建設業　05運輸・通信業
06製造業　07電気業・ガス業　08不動産業　09国家公務員（教員を除く）
10地方公務員（教員を除く）　11教員　12学生　13その他
（10）⑨学歴の欄は、次の中から該当する最終卒業の学校の番号を記入してください。ただし、学生の場合は在学中の学校の番号を記入してください。
1．大学院　2．大　学　3．短期大学　4．高等専門学校　5．高等学校
6．測量法第五十条第三号又は第四号に規定する測量に関する専門の登成施設
7．専修・各種学校（6．を除く）　8．その他
（11）⑩測量士補の登録の欄は、測量士試験の受験者で既に測量士補として登録を受けている者は「1」を記入し、登録を受けていない者は空欄にしてください。
（12）現住所の欄は、受験票や合否通知書をお送りする都合上、国内の住所に限らせていただきます。
※勤務先等の住所とすることも可能です。

＊この受験願書は、汚したり、折ったり、丸めたりしないでください。

※記入例　○ 1 6 7 9　× 1 6 7 9

※文字は記入要領をよく見て、ていねいに記入してください。
※③氏名漢字は、機械処理の都合により常用漢字に変換させていただく場合があります。

② 写真票等記入例　写真票等は、黒又は青のボールペンで記入してください。

令和 9 年測量士・測量士補試験受験票

① 試験地	×受験番号	受験区分
東京都	②	測量士 / 測量士補
ふりがな	ちず　はなこ	
氏名	地図 花子	
生年月日	大正・昭和・平成・令和 10年 6月 3日生	性別 男・女

×（1）試験日時
令和9年5月16日（日）
測量士試験　午前10時から午後４時まで（午後0時30分から午後1時30分まで休憩）
測量士補試験　午後１時30分から午後４時30分まで
［試験室への入室は、試験開始１時間前からです。試験開始30分前までに試験室へお入りください。］

×（2）試験会場　試験会場へは、公共交通機関（電車・バス等）を利用してください。自家用車等での来場は、固くお断りします。

合格発表まで大切に保管してください。

令和 9 年測量士・測量士補試験写真票

① 試験地	×受験番号	氏名（ふりがな）・生年月日・性別
東京都		ちず　はなこ / 地図 花子　男・女
		大正・昭和・平成・令和 10年 6月 3日生
本籍		都道府県
ふりがな 現住所	②	
令和 8年 12月 14日撮影（写真欄）		受験区分：測量士 / 測量士補

（切り離してはいけません）

③ 写真を必ず貼ってください



×事務局使用欄	
午前	午後

令和 9 年測量士・測量士補試験収入印紙貼付欄

④

1 収入印紙は、のりをつけてはがれないように印はしないでください。
2 収入印紙（現金等）は、ください証紙

収入印紙　収入印紙

測量士　4, 250円　　測量士補　2, 850円

収入印紙に限ります。

ふりがな 氏名	ちず　はなこ / 地図 花子	生年月日 大正・昭和・平成・令和 10年 6月 3日生
① 試験地	東京都	×受験番号 ②
受験区分	測量士 / 測量士補	
⑤ 日中の問合せ先	電話　○○（○○○○）○○○○	E-mail chizutaro@abcd.com

⑥

郵便はがき

85

1 2 3-4 5 6 7

（現住所）東京都○○区
○○1−2−3
⑦ ○○アパート101号室
（氏名）地図 花子　殿

（差出人）

〒305-0811　茨城県つくば市北郷１番　国土地理院

受験心得

1　試験当日は、発熱、体調不良等の自覚症状がある方は受験を控えてください。
2　机上に置けるもの
・受験票
・時計（時計機能のみのもの。スマートウォッチ等の通信機能、撮影機能等を有するものは不可。アラーム等音の出る機能の使用は不可）
・鉛筆又はシャープペンシル（ＨＢ又はＢ）
・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可）
・消しゴム
・直定規（三角定規・三角スケール・折りたたみ式・数式など表示のあるものは不可）
直定規を複数使用することは可能です。
・赤鉛筆・青鉛筆【測量士試験のみ】
3　測量士試験では国土地理院で用意した電卓に限り使用できます。
4　１時間以上遅刻した場合は、受験できません。また試験管理員の指示に従わない者に対しては、受験を拒否することがあります。
5　受験番号、試験日時、試験会場の記載が不鮮明な場合は、直ちに申し出てください。
6　受験願書記載事項の変更及び試験に関する照会等には、必ず受験区分、試験地、受験番号を付して申し出てください。
7　試験会場への照会は、一切お断りします。
8　試験会場にゴミを残さないでください。

①試験地

北海道・宮城県・秋田県・東京都・新潟県・富山県・愛知県・大阪府・島根県・広島県・香川県・福岡県・鹿児島県・沖縄県
この中から選んで記入してください。

②受験区分

測量士・測量士補　該当するものを○で囲んでください。

③写　真

６ヶ月以内に撮影した縦4.5×横3.5cm脱帽・マスクなし・肩から上・正面向き・縦長のカラー写真をはってください。なお、はがれてもわかるように、写真の裏側に氏名・受験区分（測量士又は測量士補）・試験地を記入してください。
写真をはっていない場合は受付できません。
受験写真として不適当なものは差し替えをお願いすることがあります。

④収入印紙

所要の金額分（測量士：4,250円　測量士補：2,850円）をのりをつけてはがれないようにはってください。
なお、消印はしないでください。
（収入証紙・郵便切手・現金などは受け付けません）

⑤問合せ等連絡先

電話番号は平日（８：３０～１７：１５）に連絡がとれる番号を記入してください。
（勤務先、自宅、携帯電話など）

⑥切　手

８５円分の切手を必ずはってください。

⑦住　所

この受験票は４月下旬以降、受験番号を付番して送付しますので、住所は正確に番地、戸番等最後まで記入してください。

(3)試験手数料

測量士試験　　4，250円

測量士補試験　2，850円

・試験手数料として**収入印紙を貼付欄に貼ってください。**消印はしないでください。

・国土地理院では領収書の発行はいたしておりません。

・**願書受付後、試験手数料及び提出書類は、試験を受けなかった場合でも返還しません。**

【注意！】
地方自治体発行の収入証紙や、現金、郵便切手による試験手数料の納付はできません。

(4)提出方法

●**受験願書**1部及び**写真票等**1部を、**指定の申込用封筒**に入れて提出してください。
切手、収入印紙、写真を必ず所定の欄に貼ってください。

●受験願書受付期間を過ぎたもの、提出書類に不備がある場合は、受け付けません。

郵送の場合

・必ず**簡易書留郵便**で送付してください。(簡易書留郵便は郵便局の窓口で手続してください。)
令和9年1月14日(木)までの消印があるものに限り受け付けます。
到着の確認は、郵便局の郵便追跡サービスから行ってください。電話、問合せフォームでの到着確認は回答できかねます。

団体の場合

・個人別の受験願書等が入った指定の申込用封筒を一括し、**志願者一覧表**を添付して**簡易書留郵便**で送付してください。(簡易書留郵便は郵便局の窓口で手続してください。)

・志願者一覧表には、受験区分、試験地、受験者の氏名、団体名、住所、担当者の連絡先を記載してください。様式は、国土地理院のホームページに掲載されているものをダウンロードして使用してください。

・封筒の表に「受験願書在中」と赤字で記載してください。

持ち込む場合

・「Ⅵ　問合せ先」の部署へ直接提出してください。

2　電子申請の場合

電子申請は、必ず国土地理院ホームページ(https://www.gsi.go.jp/LAW/SHIKEN/shiken_online.html)に掲載している案内をお読みいただいた上で、「e- Gov電子申請」によって行ってください。
ホームページは、右記の二次元コードからもアクセスできます。
なお、電子申請を利用する場合も、必ず本受験案内の内容をよく確認してください。

3　願書提出全般に関する注意事項（受験者は必ずお読みください。）

（1）受験願書提出後の変更

●受験願書提出後に氏名・試験地に変更がある場合は、国土地理院ホームページ（https://www.gsi.go.jp/LAW/SHIKEN/SHIKEN-top.htm）から変更届をダウンロードして「Ⅵ　問合せ先」の部署宛て速やかに届け出てください。

※住所を変更した場合、変更届の提出は不要ですが、**必ず郵便局の転居・転送サービス（転送届）の手続を行ってください。**

※受験区分（測量士又は測量士補）の変更はできません。

【提出期限】

試験地変更：令和9年3月25日（木）必着
氏名変更　：令和9年5月31日（月）必着　} ※期限後の変更は一切できません。

・氏名変更　「氏名変更後の戸籍抄本」、「氏名変更の記載があるマイナンバーカード（おもて面）」の写しなど、変更前と変更後の氏名が確認できる書類を添付してください。

（2）個人情報の取扱いについて

出願及び試験の実施に伴い取得した個人情報は、試験の適切な実施のために利用します。また、測量士・測量士補試験制度の検討のため、氏名、住所その他の個人を直接識別できる情報を除いた上で分析に利用し、その結果を統計情報として公表資料に掲載することがあります。

4　受験票の交付

受験番号及び試験会場を明記した受験票は、4月下旬以降に受験者宛て送付します。

※受験票が5月6日（木）を過ぎても到着しないときは、必ず国土地理院問合せフォーム「Ⅵ　問合せ先　②」から、5月13日（木）までに問い合わせてください。

なお、受験票を亡失等した方は、試験当日に必ず各試験会場の受付で再発行手続をしてください。

Ⅲ　身体上の障害等に係る特別措置

1　当院への事前連絡

身体に障害等があり特別な措置を希望する方（補聴器、着帽、投薬関係、妊娠等）には、受験の際に必要な措置を検討させていただくことがあります。受験願書提出時に別途書類を提出いただく必要があるので、受験願書提出前に「Ⅵ　問合せ先　②」の問合せフォームから必ず連絡してください。

2　措置を受けるための必要書類

受験願書提出時に、「特別措置に関する申請書」及び障害の症状・程度を証明する書類（身体障害者手帳の写し等）の添付が必要となります。申請書様式は国土地理院のホームページからダウンロードして使用してください。

3　留意事項

事前に申請されていない場合は、試験会場設営の都合上、特別措置による受験はできません。
なお、申出の内容によっては、対応できない場合もあります。

Ⅳ　試験当日

1　受験時の注意事項

●**受験票をお持ちの方は直接試験室にお入りください。**また、試験に関する説明がありますので、**試験開始時刻の30分前までに試験室にお入りください。**

なお、試験室には、試験開始の1時間前から入室できます。

●受験票を亡失した方は、必ず各試験会場に設置する受付で再発行の手続をしてください。

●持参するもの（机上に置けるもの）

・受験票

・鉛筆又はシャープペンシル（HB又はB）

・鉛筆削り・・電動式、大型のもの、ナイフ類の使用はできません。

・消しゴム

・直定規・・・直定規を複数使用することは可能ですが、三角定規、三角スケールは使用できません。また、折りたたみ式、目盛以外の記載があるものも使用できません。

・時　計・・・時計機能のみのものに限ります。スマートウォッチ等の通信機能、撮影機能等を有するものは使用できません。また、アラーム等音の出る機能の使用は不可とします。

・赤鉛筆・青鉛筆【測量士試験のみ】

※試験会場での筆記用具等の貸出しはありません。各自で用意してください。

●その他持込みが可能なもの

・蓋付きペットボトル・・・机上に容器を置かず、必ず蓋を閉めて足もとに置いてください。ペットボトルカバーの使用及び缶、瓶、水筒等による飲料の持込みは認めません。

・ハンカチ、ティッシュ・・衣服のポケット等には入れず、試験中は中身を取り出した状態で机上に置いてください。

・拡大鏡（ルーペ・虫眼鏡等）、目薬

※上記以外のもの（筆記具入れ等）は机上又は机の中に置かずに必ずカバン等にしまってください。

●試験中は携帯電話等の通信機器の使用を全面的に禁止します。携帯電話等の通信機器を時計として使うことはできません。試験室に入ったら、電源を切ってカバン等にしまってください。電源が入っていることが発覚した場合、不正行為とみなすことがあります。

●耳せんは、試験管理員の指示等が聞き取れないことがありますので使用できません。

●ペットボトル飲料以外の試験中の飲食は原則禁止とします。ガムや飴等も禁止です。

●試験中に日常的な生活騒音等（試験管理員の巡回による足音、監督業務上必要な発言、航空機・自動車・風雨・空調の音、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音、電卓の打音、照明の点滅灯）が発生した場合でも救済措置は行いません。

●試験中、試験管理員の指示に従わない場合は、不正行為とみなされる場合があります。

2　電卓の使用について（測量士試験のみ）

●測量士試験では、計算問題を解くために電卓の使用を許可しています。
使用できる電卓は、国土地理院で用意したものに限ります。
電卓の機種は、カシオ SL-300A-N または SL-910GT-N です。
四則演算電卓にルート（√）キーが付いています。
sin、cos、tan は付いていません。
電卓を持ち帰ることはできません。

●測量士補試験では電卓の使用はできません。



（参考）SL-300A-N, SL-910GT-N

3　その他の注意事項

●**試験会場への電話連絡は一切お断りします。**当日試験を欠席する場合の連絡は不要です。

●試験会場での行動は、試験管理員の指示に従ってください。

●試験会場へは、**公共交通機関（電車・バス等）**を利用してください。**自家用車等での来場は固くお断りします。試験会場及びその付近には駐停車できません。駐車違反等の呼び出しで教室を離れると再入室はできません。**

●**貸切バスで来場される場合でも、試験会場及びその付近での駐停車や降車はできません。各自駐車場を確保してください。**

●**試験会場周辺において勧誘、教材の販売・配布等を行う者とは、国土地理院は一切関係ありません。**

●**災害等が発生した場合などにおける試験実施に関する情報については、国土地理院ホームページ（https://www.gsi.go.jp/）でお知らせします。**

Ⅴ　合格発表

測量士試験　：**令和9年7月8日（木）午前9時**

測量士補試験：**令和9年6月24日（木）午前9時**

●合格者については、国土地理院のホームページ（https://www.gsi.go.jp/LAW/SHIKEN/SHIKEN-top.htm）に、受験番号を合格発表日から1か月間掲載するとともに、合格証書を送付します。（成績は通知しません。）

なお、不合格となった者については、試験結果に添えて成績を通知します。

※氏名の漢字については、機械処理の都合により常用漢字を使用する場合があります。

●国土地理院の責めによらず合否の通知が不達となった場合には、郵送料金の負担（返信用封筒と所定の切手の準備）をしていただきます。

※受験案内、受験票は合格発表まで大切に保管してください。

Ⅵ　問合せ先

国土地理院　企画部測量資格制度課　試験登録係

〒305-0811　茨城県つくば市北郷1番

①　試験に関するよくある質問（Q＆A）は、以下の二次元コードから確認できます。

②　問合せフォームは、以下の二次元コードからアクセスできます。

なお、試験前の問合せフォームからの問合せは、令和9年5月13日（木）までにお願いします。期日内に受信したものに限り、試験日までに回答いたします。

※願書受付期間中は、コールセンターを設置予定ですので、国土地理院のホームページ（https://www.gsi.go.jp/LAW/SHIKEN/SHIKEN-top.htm）をご確認ください。

①Q＆A　　②問合せフォーム